

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名	日常生活自立支援事業の利用者数							指標の種類
指標式	日常生活自立支援事業の利用者数							● 成果指標 ○ 業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	315	315	315	0	0	0	0	
実績b	460	507	0	0	0	0	0	
b/a	146%	161%	0%					
東北及び全国の状況	東北の平均利用者数：609人（平成30年度実績、東北6県＋仙台市の平均）							
②データ等の出典	日常生活自立支援事業実施状況調査（全国社会福祉協議会）							
③把握する時期	○ 当該年度中 月 ● 翌年度 11月 ○ 翌々年度 月							

指標名								指標の種類
指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a/b								
東北及び全国の状況								
②データ等の出典								
③把握する時期	○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	● A ○ B ○ C
	理由 高齢化の進行に伴い、判断能力が不十分で日常生活に支障を来す高齢者の増加が見込まれることから、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用を援助する体制の充実が求められている。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	
	理由 平成29年度から全市町村の社会福祉協議会に設置している福祉生活サポートセンターへの相談件数は、基幹社協での7カ所のセンター設置時と比較して増大している。	
県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c		
理由 ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
理由 社会福祉法第81条、第83条に基づく事業であり、国庫補助事業の制度上、県が県社会福祉協議会へ補助することは妥当である。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	高齡化等に伴い相談や支援対象者の増加が見込まれる中、事業実施に当たり県社協並びに市町村社協において経費削減等に取り組んでいる。	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	高齢者や障害等により判断能力に不安のある県民の権利を擁護し、誰もが住み慣れた地域で可能な限り自立して生活できるよう、福祉サービスの利用支援等を行う事業であり、高齡化が進行している本県では、今後も事業ニーズの増加が見込まれるため、より一層の事業の推進に努める必要がある。
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み								
指標名	秋田県災害福祉支援チームの設置数							指標の種類
指標式	県内8地域における地域ごとの基礎研修修了者が各6人以上であることをもつて1チームとする							●成果指標 ○業績指標
①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	5	7	8	0	0	0	0	8
実績b	2	3	0	0	0	0	0	0
b/a	40%	42.9%	0%					
東北及び全国状況								
②データ等の出典 地域・家庭福祉課調べ(基礎研修の受講・修了者名簿)								
③把握する時期 ●当該年度中 03月 ○翌年度 月 ○翌々年度 月								
指標名								指標の種類
指標式								○成果指標 ○業績指標
①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ○非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
実績b	0	0	0	0	0	0	0	0
a/b								
東北及び全国状況								
②データ等の出典								
③把握する時期 ○当該年度中 月 ○翌年度 月 ○翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法	
①指標を設定することが出来ない理由	
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)	

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	○ A ● B ○ C
	理由 災害時、避難所等の現場において求められる福祉的支援は多様化しており、本事業は課題に適切に対応している。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c	
	理由 災害福祉支援チームは、平成28年4月以降、災害時の派遣実績を積み重ねていることから、一定のニーズがある。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ● a ○ b ○ c	
理由 県内全域でチーム員を養成する必要があるため、県が実施すべきものである。また、県内8地域で災害福祉支援チームを設置することを目標としているため、県による広域連携支援が必要である。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ●可 ○不可 ○a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ●c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 災害福祉支援チームは福祉団体の職員等で構成されているが、福祉の現場は慢性的に人手不足であることから、現場を離れ実際に派遣されることを想定すると、積極的にチーム員として職員を登録できる団体は限られている。	○ A ○ B ● C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○可 ●不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 -	○ A ● B
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 本事業の主たる経費は秋田県社会福祉協議会への補助金であるが、事業の費用対効果について補助先と相談・検討しながらコスト縮減に取り組んでいる。	○ C
	総合評価 ○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	福祉現場の慢性的な人手不足感から、積極的にチーム員として職員を登録できる団体は限られおり、令和3年度中に県内8地域全てにおいて災害福祉支援チームを設置するという目標の達成は、厳しい状況である。この状況を鑑み、補助先の秋田県社会福祉協議会とチーム員の更なる登録促進に向けた取組について検討し、実行していく。

2次評価	
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C (2次評価対象外)
○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	○ A ● B ○ C
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見	

事業コード	05060108	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略			
事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	施策コード	06	施策名	その他施策			
		指標コード	01	施策目標(指標)名	その他施策関連事業			
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課	班名	家庭福祉班			
			(tel)	1344	担当課長名	佐藤 寧	担当者名	渡部聡之

評 価 対 象 事 業 の 内 容

<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 母子家庭等ひとり親家庭は、子育てと生計の担い手という二重の役割を一人で担うこととなった直後から、その生活は大きく変化し、住居、収入、子どもの教育等の面で様々な困難に直面することとなる。 このため、母子家庭等ひとり親家庭の福祉の増進に向けて、生活の安定と向上のために必要な措置を講ずることを目的に、県が実施主体となって事業を行うものである。 (根拠法令：母子及び父子並びに寡婦福祉法)</p> <p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 児童の高学歴化に伴い、貸付種別のうち特に修学関係の資金需要が増加してきている。また、子育てと仕事の両立と時間配分の難しさから、収入を優先して職業を選ぶことができず、償還が滞るケースが増加している。</p> <p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期：R03年 04月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した ●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 母子父子自立支援員及び償還指導員による相談活動報告) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 各福祉事務所に配置している母子・父子自立支援員や、福祉事務所が設置されていない町村を管轄する地域振興局福祉環境部に配属されている償還指導員が、随時行っている相談指導において、母子父子寡婦福祉資金をはじめ、県の経済的な自立支援策に関する相談や要望が寄せられている。</p>	<p>3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか) 本貸付事業により、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立や生活意欲の助長を図るとともに、あわせてその扶養している児童の修学の促進を図るなど、福祉を増進させる。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業</p> <p>4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦 ③達成のための手段 貸付金の種類に応じた限度額、利率、償還期間に基づいた償還計画等を審査のうえ貸付を行う。また、貸付後も母子・父子自立支援員、償還指導員等が相談に応じるとともに、経済的自立の助成と生活意欲の助長に向けた助言等を行う。</p> <p>5. 昨年度の評価結果等 ○ 継続 ● 改善 ○ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 母子父子寡婦貸付事業については、人口の減少に伴って貸付金の規模は縮小傾向にある。しかしながら、ひとり親家庭においては経済的な問題を抱えている場合が多く、事業を広く周知し実施することで、ひとり親家庭を支援していく必要がある。 ②評価に対する対応 母子父子自立支援員及び償還指導員により、相談指導を実施するとともに貸付事業を周知し、各ひとり親家庭に合わせた支援を行った。</p>
---	---

6. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	貸付金	各種資金の貸付を行う。	65,640	43,532	150,655	150,655	150,655	150,655	
02	事務費	母子寡婦福祉資金に係る事務的経費	780	742	1,091	1,091	1,091	1,091	
03	国庫償還金	母子及び父子並びに寡婦福祉法37条に基づき、国庫借入金の償還を行う。	59,615	19,051	24,207	24,207	24,207	24,207	
04	一般会計繰出金	国庫借入金の償還に伴い、母子及び父子並びに寡婦福祉法37条に基づき、国庫償還金の1/2を一般会計に繰り入れる。	29,807	9,526	12,104	12,104	12,104	12,104	
	財源内記	左の説明	155,842	72,850	188,057	188,057	188,057	188,057	
	国庫補助金								
	県債								
	その他の	償還金及び違約金	155,842	72,850	188,057	188,057	188,057	188,057	
	一般財源		0						

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標 I	指標名	母子父子寡婦福祉資金における技能取得資金の活用率							指標の種類
	指標式	技能取得資金を活用しての資格取得又は予定件数/技能取得資金の貸付件数×100							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	100	100	100	100	100	100	100	100
実績b	100	100	0	0	0	0	0	0	
b/a	100%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
東北及び全国の状況 データなし									
②データ等の出典 地域・家庭福祉課調べ									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月									
指標 II	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
実績b	0	0	0	0	0	0	0	0	
b/a									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 00月 ○ 翌々年度 月									

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法	
①指標を設定することが出来ない理由	
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)	

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	○ A ● B ○ C
	理由 母子父子寡婦家庭については、経済的問題を抱えている場合が多く、ひとり親家庭への支援として有効である。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c	
	理由 貸付金の決算額は減少傾向にあるものの、経済的な相談、要望は寄せられており、住民ニーズは依然として存在している。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ● a ○ b ○ c	
理由 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
理由 母子及び父子並びに寡婦福祉法		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているのかどうか) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標 I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標 II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ○ B ● C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ● c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ A ○ B ● C
	○ A 継続 ● B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	貸付金の規模は減少傾向にあるものの、ひとり親家庭は経済的な問題を抱えていることが多く、事業の活用を広く周知しながら、引き続き実施していく必要がある。
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

事業コード	05060109	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略
事業名	生活困窮者自立支援事業	施策コード	06	施策名	その他施策
		指標コード	01	施策目標(指標)名	その他施策関連事業
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課	班名	保護班
				(tel)	1314
				担当課長名	佐藤 寧
				担当者名	笹村昌子
評 価 対 象 事 業 の 内 容					
		事業年度	平成27年度 ~ 令和69年度		

<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 近年、稼働年齢層を含む生活保護受給者が増加しているほか、非正規雇用労働者や年取200万円以下の世帯など、生活困窮に至るリスクの高い層が増加している。こうした中、生活困窮者の自立を促進するには、生活保護に至る前の段階にある者を支援する、第2のセーフティネットの充実・強化を図る必要がある。</p>	<p>3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか) 生活保護に至る前の者及び生活保護を脱却した者に対して、生活困窮者自立支援事業の実施により、早急に包括的・継続的な支援を提供し、その自立の促進を図ることを目的とする。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) <input type="radio"/> 重点事業 <input checked="" type="radio"/> その他事業</p>
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 生活困窮者が潜在化している可能性があるため、適切な相談機関につながるよう更なるアウトリーチが必要である。</p>	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>①事業の実施主体 県</p> <p>②事業の対象者・団体 生活保護に至る前段の者等</p> <p>③達成のための手段</p> <p>各福祉事務所に支援員を配置し、相談者のアセスメントを実施する。相談者から支援の申込があった場合は支援プランを作成し、自立に向けた伴走型の支援を実施する。また、離職により住宅を失うおそれのある者等で、所得等が一定の水準以下の者に対して、有期で住居確保給付金を支給し、安心して求職活動ができるように支援する。</p>
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>①ニーズを把握した対象 <input type="checkbox"/> 受益者 <input checked="" type="checkbox"/> 一般県民 (時期: R01年 06月)</p> <p>②ニーズの変化の状況 <input type="radio"/> a 増大した <input checked="" type="radio"/> b 変わらない <input type="radio"/> c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法</p> <p><input type="checkbox"/> アンケート調査 <input type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会 <input checked="" type="checkbox"/> ヒアリング <input type="checkbox"/> インターネット</p> <p><input type="checkbox"/> その他の手法 (具体的に)</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>各福祉事務所を通じて、町村部において平成30年度に高齢者等から生活保護の申請相談以外で受けた生活困窮に関する相談件数や困り事の内容等について調査を実施したところ、ひきこもり世帯の生活支援、長期不就労者の就労支援、職が長続きしない者の求職活動支援等に関する相談や要望が多かった。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 <input type="radio"/> 継続 <input checked="" type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直しまたは休廃止</p> <p>①評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 厚生労働省の指標から、12町村で約400名の生活困窮者がいると推計されるため、引き続き関係機関との連携を強化し、アウトリーチを強化していく必要がある。</p> <p>②評価に対する対応</p> <p>税金や公共料金滞納者の早期把握のため町村の関係機関と情報共有するとともに、県広報(新聞)への事業掲載など様々な媒体を活用して継続した事業周知を図った。また、各福祉事務所において、啓発資料の作成・配付による生活困窮者自立支援制度の周知及び民生委員等支援者を対象にした制度説明や支援事例を紹介する研修会を開催し、制度の利用促進を図った。</p>

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	自立相談支援事業	各福祉事務所に支援員を配置し、生活困窮者の包括的な相談支援及びアセスメントを実施する。支援の申込みがあった場合は、支援プランを作成し伴走型の支援を実施する。	11,399	13,220	14,022	14,022	14,022	14,022		
02	住居確保給付金	離職等により住宅を失った者又は喪失のおそれのある者であって、所得等が一定の水準以下の者に対して、有期で給付金を支給し、安心して求職活動ができるよう支援する。		486	1,656	1,656	1,656	1,656		
03	福祉事務所支援体制整備事業	訪問調査に使用する公用車を県福祉事務所に各1台ずつ整備し、生活困窮者に対する支援体制を強化する。			5,697					
財源内記			11,399	13,706	21,375	15,678	15,678	15,678		
国庫補助金			8,485	10,106	11,581	11,581	11,581	11,581		
県の債										
その他の			12	30	32	32	32	32		
一般財源			2,902	3,570	9,762	4,065	4,065	4,065		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名	自立相談支援事業の新規相談受付件数								指標の種類
指標式	新規相談受付件数：12町村人口8万人以上～9万人未満 13件/月 (厚生労働省が設定する目安値)								○成果指標 ●業績指標
①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当									
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
目標a	13	13	13	0	0	0	0		
実績b	7.4	10.5	0	0	0	0	0		
b/a	56.9%	80.8%	0%						
東北及び全国の状況(仮)									
②データ等の出典 平成31年3月28日付け、厚生労働省事務連絡									
③把握する時期 ○当該年度中 月 ●翌年度 04月 ○翌々年度 月									

指標名									指標の種類
指標式									○成果指標 ●業績指標
①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当									
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
目標a	0	0	0	0	0	0	0		
実績b	0	0	0	0	0	0	0		
b/a									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ○当該年度中 月 ●翌年度 00月 ○翌々年度 月									

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ●可 ○不可 ○a 達成率100%以上 ●b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○A ●B ○C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○可 ●不可 ○a 1.1~ ○b 0.9~1.1 ○c ~0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標I) 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○A ●B ○C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○a 客観的で効果が高い ●b 取組んでいる ○c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○A ●B ○C
	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	厚生労働省の指標から、12町村で約400名の生活困窮者がいると推計されるため、引き続き関係機関との連携を強化し、アウトリーチを進めていく必要がある。

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ●a ○b ○c 【理由】生活困窮者は、他の社会保障制度の支援を受けられない、又は制度の利用方法を知らずに生活保護に至る場合が多い。それらの方に対して、問題が複雑化する前の早期の段階で支援を行うことができるよう、相談支援策を強化・充実させる必要がある。	○A ●B ○C
	住民ニーズに照らした妥当性 ○a ●b ○c 【理由】町村部においても、稼働年齢層を含む世帯の生活保護受給ケースは高水準で推移しており、生活保護に至る前段の相談及び自立促進の支援は必要性が高い。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ●a ○b ○c ■法令・条例上の義務 □内部管理事務 □県でなければ実施できないもの □民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	【理由】生活困窮者自立支援法第5条及び第6条	

2次評価		評価結果
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

事業コード	05060128	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略
事業名	福祉医療費等助成事業	施策コード	06	施策名	その他施策
		指標コード	01	施策目標(指標)名	その他施策関連事業
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課国保・医療指導室	班名	国保・医療指導班
			(tel) 1351	担当課長名	千葉 圭司
				担当者名	佐藤 大樹

評価対象事業の内容		事業年度	昭和44年度 ~ 令和69年度
<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>乳幼児 (未就学児) ・小中学生やひとり親家庭の児童、障害者の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、これらを対象とした医療費助成制度の実施が必要である。また、制度実施の円滑化を図るために、医療機関における診療報酬請求事務の適正化に係る指導等の経費や、市町村の事務的経費等に対しても助成する必要がある。さらに、福祉医療費助成制度を実施することに伴い市町村が被る国保定率国庫負担等の減額分に対しても助成を行い、制度の安定・持続的な実施基盤を整備する必要がある。</p>	<p>3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか)</p> <p>対象者の医療機関受診に係る経済的な負担を軽減することで、傷病に起因する生活上の問題が減少し、生活に安心感が生まれるとともに、健康の保持が図られる。また、医療機関の協力体制や、市町村の実施体制を整備・強化することによって、制度を安定的に維持できるようにする。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) <input type="radio"/> 重点事業 <input checked="" type="radio"/> その他事業</p>		
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>人口減少により受給者総数は減少傾向にあるが、医療の高度化や国の公的医療保険制度の見直しによる一人当たりの医療費の増加に伴い、事業費は同程度で推移するものと思われる。</p>	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>①事業の実施主体 市町村、県医師会、県歯科医師会</p> <p>②事業の対象者・団体 乳幼児・小中学生、ひとり親家庭の児童、高齢身体障害者、重度心身障害(児)者、各医療機関</p> <p>③達成のための手段</p> <p>・対象者の医療費一部負担金相当額を助成する市町村に対して補助する。(補助額=対象者の医療費一部負担金相当額×1/2) ・福祉医療制度の実施に要する市町村の事務費に対し補助する。(補助額=所要経費×1/2) ・県医師会等が各医療機関に対して行う指導に関する経費を補助する。(定額制) ・国保定率国庫負担等の減額分に対して補助する。(補助額=当該減額分×1/2)</p>		
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>①ニーズを把握した対象 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者 <input checked="" type="checkbox"/> 一般県民 (時期: R02年 09月)</p> <p>②ニーズの変化の状況 <input type="radio"/> a 増大した <input checked="" type="radio"/> b 変わらない <input type="radio"/> c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法</p> <p><input type="checkbox"/> アンケート調査 <input type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会 <input type="checkbox"/> ヒアリング <input type="checkbox"/> インターネット</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他の手法 (具体的に 市町村・県医師会等への聴取)</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>子育て家庭では、次のような子育てに係る経済的負担の軽減を求める声が多い。 ・助成範囲を、療育手帳(B)所有者まで拡大してほしい。 ・市町村財政の負担軽減のため、事務費の援助を引き続きお願いしたい。 ・福祉医療制度に伴う各医療機関への指導等に関する経費に対して助成を継続してほしい</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直しまたは休廃止</p> <p>①評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 対象者の健康保持と生活の安定に寄与しており、継続実施が必要である。</p> <p>②評価に対する対応</p>		

6. 事業の全体計画及び財源		単位(千円)							
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	福祉医療費補助金	乳幼児、小・中学生、障害者等の医療費に係る被保険者負担額に対して助成する市町村への補助。	3,477,626	3,157,927	4,301,890	4,224,465	4,148,774	4,074,772	
02	福祉医療費支給事務費補助金	福祉医療費給付に係る審査支払手数料等の必要経費に対する市町村への補助。	53,702	48,227	62,837	62,837	62,837	62,837	
03	福祉医療基盤強化補助金	福祉医療費制度の実施に伴い市町村において生ずる定率国庫負担等の減額分に対する補助。	314,035	310,980	339,261	339,261	339,261	339,261	
04	保険医療機関指導費補助金	県医師会と県歯科医師会が傘下の医療機関に対して行う診療報酬請求事務の指導等に対する補助。	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	
財源内記		左の説明	3,848,212	3,519,984	4,706,838	4,629,413	4,553,722	4,479,720	
国庫補助金									
県債									
その他									
一般財源			3,848,212	3,519,984	4,706,838	4,629,413	4,553,722	4,479,720	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0
	a/b								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0
	a/b								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由
 本事業の目的が、対象者の医療費一部負担金に対して助成することによって経済的負担の軽減を図るとともに医療受診機会を安定的に提供することであるから、将来的な見直しについては示すことはできるが、目標値の設定には馴染まないものである。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)
 受給者に医療受診機会を適切に提供するために有益に機能していると考え、その満足度は数値変換に馴染まないものである。

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c
	理由	本制度は県民に広く認知されており、対象者の健康保持と生活安定に寄与している。特に子どもに対する医療費助成は、子育ての環境を充実させるもので、少子化対策としても重要である。
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c
	理由	県内経済が停滞している状況下で、医療費に対する経済的なニーズは従前と変わらず存在している。
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	○ a ● b ○ c
理由	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
理由	市町村間の財政能力の差により助成水準の格差が生じないように、市町村との役割分担のもと、一定水準までは県の責務として制度を実施していく必要がある。	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 対象者の健康保持と生活の安定を目的とした事業であり、指標に基づく事業管理には馴染まない。本事業により、対象者の医療費一部負担金が無償又は軽減されるため、上記目的の達成において有効性が認められる。	○ A ● B ○ C
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] = \text{(指標Ⅰ)}$ $\left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] = \text{(指標Ⅱ)}$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 -
総合評価	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 医療費の助成制度であり、対象者の医療費自体をコントロールすることはできないが、市町村への指導により、適正な事務処理を進めることでコスト軽減に努めている。	○ A ● B ○ C
	総合評価	● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了
2次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C
	効率性 - A - B - C	(2次評価対象外)
	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	

事業コード	05060134	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略
事業名	感染症患者入院治療費	施策コード	06	施策名	その他施策
		指標コード	01	施策目標(指標)名	その他施策関連事業
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課	班名	健康危機管理班
				(tel)	1427
				担当課長名	三浦 敦子
				担当者名	鎌田理香子

評 価 対 象 事 業 の 内 容		事業年度	平成12年度 ~ 令和69年度
1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 新型インフルエンザ等の感染症が発生した際には、感染症患者に適切な入院治療を行い、感染拡大を防止する必要がある。	3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか) 二類感染症患者及び新型インフルエンザ等感染症患者への良質かつ適切な医療を提供することにより、感染の拡大防止を図る。 (重点施策推進方針との関係) <input type="radio"/> 重点事業 <input checked="" type="radio"/> その他事業		
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 新型インフルエンザ等の感染症患者に対し、速やかに適切な医療を提供する体制を整備する必要がある。	4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 二類感染症患者及び新型インフルエンザ等感染症患者、感染症指定医療機関 ③達成のための手段 ・感染症患者医療費負担：一類・二類感染症患者及び新型インフルエンザ等感染症患者医療費の自己負担分の公費負担。 ・感染症診査協議会の開催：患者の入院勧告措置について意見を聴く。(各保健所) ・感染症指定医療機関の運営費補助：感染症指定病床の維持管理費についての補助。		
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者 <input type="checkbox"/> 一般県民 (時期：R03 年 01 月) ②ニーズの変化の状況 <input checked="" type="radio"/> a 増大した <input type="radio"/> b 変わらない <input type="radio"/> c 減少した ③ニーズの把握の方法 <input type="checkbox"/> アンケート調査 <input checked="" type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会 <input type="checkbox"/> ヒアリング <input type="checkbox"/> インターネット <input type="checkbox"/> その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 毎年二次医療圏ごと8地域で開催している新型インフルエンザ等対策地域連絡会議において、新型インフルエンザ等感染症患者の医療提供体制、病床確保の重要性が議論されている。	5. 昨年度の評価結果等 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直または休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 地域の感染症感染拡大に向け、良質かつ適切な医療の提供となる本事業は県民の生命を守る上で最優先されるべきであり、必要性が高い。 ②評価に対する対応 新型コロナウイルス感染症患者に際しては、迅速に必要な入院措置をとったことで、早期の治療・地域への感染拡大防止に対応することができた。今後も多様化する感染症対応に備え、入院に係る費用確保、医療機関の体制を維持しておくことは、社会的にも大変重要である。		

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左 の 説 明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	感染症患者医療費	一類、二類感染症患者及び新型インフルエンザ等感染症患者の医療費につき、患者自己負担分を公費で補助	126	126	402	402	402	402		
02	感染症指定医療機関等運営費補助金	第二種感染症病床の維持管理費への補助	3,557	3,600	3,677	3,677	3,677	3,677		
03	感染症診査協議会運営費等	感染症患者の入院勧告等について意見聴取する協議会の運営費等	65	65	65	65	65	65		
財源内記			3,748	3,791	4,144	4,144	4,144	4,144		
国庫補助金	感染症指定医療機関運営費補助金、感染症医療費負担金		1,871	1,893	2,137	2,137	2,137	2,137		
県債										
その他										
一般財源			1,877	1,898	2,007	2,007	2,007	2,007		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	b/a								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a/b								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由
 感染症患者は、いつ、どの程度発生するか分からないため、事業実績等の指標は困難である。また、事業の性格上効果に関する指標は困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）
 新型インフルエンザ患者等の発生時において、必要な入院治療を行い、感染拡大を防止する。感染症病床の利用状況を確認する。

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c <small>【理由】 新型コロナウイルス感染症については、現行で様々な予算措置により対応されているが、今後も新型インフルエンザのほか、原因不明の感染症対応に迅速に対応するためにも必要な対応である。</small>	● A ○ B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c <small>【理由】 新型インフルエンザのみならず、様々な変異する感染症対応に備え、適切な医療体制の提供として、今後も感染症病床の確保に向けた対応は重要である。</small>	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c <input checked="" type="checkbox"/> 法令・条例上の義務 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 県でなければ実施できないもの <input type="checkbox"/> 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	<small>【理由】 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、県が医療に要する費用を負担することになっている。</small>	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 有事に備えたものであり、感染症発生時には医療体制の迅速な確保、平時には日常生活の安全確保のために必要である。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和2年度の効果}}{\text{令和2年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和1年度の効果}}{\text{令和1年度の決算額}} \right] = \text{（指標Ⅰ）}$ $\left[\frac{\text{令和2年度の効果}}{\text{令和2年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和1年度の効果}}{\text{令和1年度の決算額}} \right] = \text{（指標Ⅱ）}$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 平時においては、感染症病床の空床利用など、運営費補助金の縮減に取り組んでいる。	○ A ● B ○ C
	● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	地域の感染症拡大に予防に向け、良質で適切な医療の提供となる本事業県民の生命を守る上で、最優先されるべきであり、必要性が高い。
2次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C <small>（2次評価対象外）</small>	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了
	評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）	
	政策評価委員会意見	

事業コード	05060136	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略
事業名	難病等医療費助成事業	施策コード	06	施策名	その他施策
		指標コード	01	施策目標(指標)名	その他施策関連事業
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課	班名	疾病対策班
				(tel)	1424
				担当課長名	三浦 敦子
				担当者名	渡辺広志

評価対象事業の内容		事業年度	昭和48年度 ~ 令和69年度
<p>1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>原因が不明であって、治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、治療が極めて困難であり、かつ、医療費が高額である疾患については、医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る必要がある。</p>	<p>3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)</p> <p>特定医療費(指定難病)に係る新たな医療費助成の実施により、指定難病に関する医療を確立・普及するとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) <input type="radio"/> 重点事業 <input checked="" type="radio"/> その他事業</p>		
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>高齢化や医療技術の進展、対象疾病の拡大などにより、受給者数も多く、公費負担額は年々増加する傾向にある。</p>	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>①事業の実施主体 県</p> <p>②事業の対象者・団体 指定難病等患者</p> <p>③達成のための手段</p> <p>医療費助成事業の実施により患者の負担軽減を図るとともに、その臨床データを厚生労働省の研究班が解析し、原因の究明、治療方法の確立を図る。</p>		
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>①ニーズを把握した対象 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者 <input type="checkbox"/> 一般県民 (時期: R03 年 03 月)</p> <p>②ニーズの変化の状況 <input type="radio"/> a 増大した <input checked="" type="radio"/> b 変わらない <input type="radio"/> c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法</p> <p><input type="checkbox"/> アンケート調査 <input type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会 <input type="checkbox"/> ヒアリング <input type="checkbox"/> インターネット</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他の手法 (具体的に 特定医療費(指定難病)支給認定申請状況)</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>受給者数に増減はあるが、毎年度多数の患者が支給認定を受けている。(指定難病等医療受給者証 H27年度末(8966人)→H28年度末(8736人)→H29年度末(7781人)→H30年度末(7231人)→R元年度末(7395人)→R2年度末(8021人))</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直しまたは休廃止</p> <p>①評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 事業の対象とされる疾病は、発病の機序が明らかでなく、治療方法が確立していない、希少な疾病であって、長期の療養を必要とする指定難病であり、国の研究班における研究に資する臨床データを継続して提供すること及び長期にわたる療養を要し、継続的に高額の医療費を要するため、患者の経済的負担を軽減する必要があることから、継続して事業を実施していく。</p> <p>②評価に対する対応</p>		

6. 事業の全体計画及び財源		単位(千円)							
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	特定医療費(指定難病)助成事業	特定医療費(指定難病)に係る医療費助成の実施により、指定難病に関する医療を確立・普及するとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。	1,061,737	1,271,743	1,340,610	1,340,610	1,340,610	1,340,610	
02	特定疾患治療研究事業	特定疾患治療研究事業を推進することにより、特定疾患に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。	1,107	968	746	746	746	746	
03	在宅人工呼吸器使用患者支援事業	在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、在宅における適切な医療の確保を図る。	7,045	6,706	5,311	5,311	5,311	5,311	
04	スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業	スモンに罹患している者にはり、きゅう及びマッサージを実施することにより、スモンに対するはり等に関する研究を行う。	1,060	1,060	1,060	1,060	1,060	1,060	
05	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業を推進することにより、患者の医療負担の軽減を図り、精神的、身体的不安を解消する。	5,422	3,233	2,791	2,791	2,791	2,791	
06	小児慢性特定疾病医療費助成事業	小児慢性特定疾病に係る医療費助成の制度を確立することにより、小児慢性特定疾病に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。	123,000	83,360	92,732	92,732	92,732	92,732	
財源内記		左の説明	1,199,371	1,367,070	1,443,250	1,443,250	1,443,250	1,443,250	
国庫補助金		難病医療費等国庫負担金、特定疾患治療研究費補助金ほか	587,389	671,368	709,370	709,370	709,370	709,370	
県債									
その他		労働保険料	21	23	22	22	22	22	
一般財源			611,961	695,679	733,858	733,858	733,858	733,858	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a/b								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a/b								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由
 本制度の目的は「指定難病等に関する医療の確立・普及」及び「患者の医療費の負担軽減」であるが、前者は全国的にデータを集約し厚生労働省研究班が解析するものであり、県独自に指標を設定することはできない。また、後者についても将来的な見直しは示せても目標値の設定には馴染まない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)
 指定難病等に関する医療水準の向上や医療受診機会を適切に提供するために有益に機能しているが、それらは数値換算には馴染まない。

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c <small>事業目的①「指定難病等に関する医療の確立・普及」については、臨床データを厚生労働省へ提出、国の研究班における研究に活用されている。事業目的②「患者の医療費の負担軽減」については、受給者の医療費軽減が図られている。</small>	● A ○ B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c <small>R2年度は指定難病等の医療費助成対象者数（受給者数）が増加し、多くの患者が存在する。H27年度末(8966人)→H28年度末(8736)人→H29年度末(7781人)→H30年度末(7231人)→R元年度末(7395人)→R2年度末(8021人)</small>	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ● a ○ b ○ c <input checked="" type="checkbox"/> 法令・条例上の義務 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 県でなければ実施できないもの <input type="checkbox"/> 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	理由 <small>難病の患者に対する医療等に関する法律において、実施主体は都道府県と規定されている。</small>	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 <small>指標に基づく事業管理には馴染まないが、指定難病に関する医療水準の向上や医療受診機会を適切に提供するために有益に機能している。</small>	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の決算額}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] = \text{(指標Ⅰ)}$ $\left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] = \text{(指標Ⅱ)}$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 <small>医療費の審査支払機関への委託及び職員の点検等により、医療費の過誤請求の是正に取り組んでいる。</small>	○ A ● B ○ C
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了 <small>事業の対象とされる疾病は、発病の機序が明らかでなく、治療方法が確立していない、希少な疾病であって、長期の療養を必要とする指定難病である。国の研究班における研究に資する臨床データを継続して提供が必要があること、また、長期に渡る療養を要し、継続的に高額な医療費を要するため、患者の経済的負担を軽減する必要があることから、継続して事業を実施する必要がある。</small>	
2次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C (2次評価対象外)	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	

事業コード	05060138	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略
事業名	難病相談・生活支援事業	施策コード	06	施策名	その他施策
		指標コード	01	施策目標(指標)名	その他施策関連事業
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課	班名	疾病対策班
				(tel)	1424
				担当課長名	三浦 敦子
				担当者名	加藤千晶

評価対象事業の内容		事業年度	平成20年度 ~ 令和9年度
<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>難病患者等は年々増加しており、病気の受容・治療・日常生活・就労等に関する不安や悩みを抱えている。また、経過が長期化・慢性化することにより、介護等に著しく人手を要する等、家庭での介護・経済・精神面での負担が増大しているため、保健・医療・福祉等関係機関が十分に連携を図りながら支援するとともに、療養上の環境の整備を図る必要がある。</p>	<p>3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか)</p> <p>指定難病、小児慢性特定疾病等の患者やその家族が安心して在宅療養生活を送ることができるよう、相談支援体制の充実を図るほか、日常生活用具の給付を確実に実施する。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) <input type="radio"/> 重点事業 <input checked="" type="radio"/> その他事業</p>		
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>平成27年1月に制定された「難病の患者に対する医療等に関する法律」等により指定難病の対象は56疾患から306疾病に、小児慢性特定疾病は514疾病から704疾病に増大した。平成29年4月には指定難病は330疾病、小児慢性特定疾病は722疾病、平成30年4月には指定難病は331疾病、小児慢性特定疾病は756疾病、さらに令和元年度には指定難病は333疾病、小児慢性特定疾病は762疾病と拡大してきており、難病等の相談支援体制等を引き続き充実したものとしていく必要がある。</p>	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>①事業の実施主体 県</p> <p>②事業の対象者・団体 指定難病、小児慢性特定疾病等の患者及びその家族</p> <p>③達成のための手段</p> <p>1. 難病相談支援センター事業・・・難病患者・家族からの相談対応、患者交流・難病医療相談会の支援、ピア・サポート事業、就労支援 2. 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業・・・市町村が実施する事業に対する助成 3. 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業・・・慢性疾患児童等地域支援協議会の運営</p>		
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>①ニーズを把握した対象 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者 <input type="checkbox"/> 一般県民 (時期: R03 年 03 月)</p> <p>②ニーズの変化の状況 <input type="radio"/> a 増大した <input checked="" type="radio"/> b 変わらない <input type="radio"/> c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法</p> <p><input type="checkbox"/> アンケート調査 <input type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会 <input type="checkbox"/> ヒアリング <input type="checkbox"/> インターネット</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他の手法 (具体的に 相談支援センター等での患者・家族からの相談や要望等)</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>難病相談支援センターへの相談件数は、平成30年度は約400件、令和元・2年度は各年度約500件となっている。相談内容は、療養生活、仕事や学業、家族機能、経済的なこと等が多く、対象疾病の増加とともに相談内容も幅広くなってきたが、難病診療連携拠点病院との連携により、医療に関する相談等の専門的な相談にも対応可能となり、また、相談件数についても増加が見込まれるものである。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直しまたは休廃止</p> <p>①評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 法定事業である難病相談支援事業については、対象疾患が多く、また、今後治療と仕事の両立支援に力を入れていくことから、相談件数の増加や相談内容の多様化が見込まれる。また、小児慢性特定疾病児童等に対する相談支援・自立支援事業及び市町村に対する日常生活用具給付の助成についても、患者やその家族等の不安や負担の軽減を図るほか、成人後の自立が円滑に進むよう支援を行う必要がある。このため、市町村、医療機関、患者団体、保健所等の関係機関と連携しながら体制について一層の充実を図り、事業を継続する。</p> <p>②評価に対する対応</p> <p>引き続ききめ細かな対応をするため、事業を継続した。</p>		

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	難病相談支援センター事業	地域で療養する難病患者やその家族の悩みや不安等に対応するため、相談員による相談対応、ピア・サポート事業のほか、保健所が開催する医療相談会の支援を行う。	4,573	4,574	4,575	4,575	4,575	4,575	4,575	
02	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付する市町村事業に対して助成を行う。		80	302	302	302	302	302	
03	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等が成人後自立することができるよう、地域の支援体制を確立する。		40	376	376	376	376	376	
財源内記			4,573	4,694	5,253	5,253	5,253	5,253	5,253	
国庫補助金			2,287	2,346	2,731	2,731	2,731	2,731	2,731	
県債										
その他の										
一般財源			2,286	2,348	2,522	2,522	2,522	2,522	2,522	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a/b								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a/b								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法	
①指標を設定することが出来ない理由	難病患者等及びその家族に対する相談支援、市町村が行っている日常生活用具給付事業への助成を行う事業であるため、指標を設定することはできない。
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）	難病患者の療養や生活上の不安の軽減、療養環境の向上（難病相談支援センター実績報告、各保健所相談実績、日常生活用具給付実績）

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 理由 患者やその家族等の不安や負担を軽減するための事業であり、必要性は高い。	● A ○ B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 理由 対象疾病がかなりの数にわたり、対象者の増加や相談内容の多様化が見込まれる。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	理由 難病等に関する相談支援事業は「難病の患者に対する医療等に関する法律」により、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業は「児童福祉法」により、県が実施するものとされている。	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 相談支援事業は数値目標の設定は困難であるが、対話等によるコミュニケーションや患者同士の交流により、患者等の心理的負担を和らげ、医療・福祉・就労・保健所等の機関につなげる役割も持つ。一方、日常生活用具給付の助成を通じ、患者等の経済的負担を軽減し、合わせて患者の生活の質の維持・向上も図っていくことから、有効性がある。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和01年度の効果 / 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔令和02年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 難病相談支援センターの事業内容にピア・サポート事業を位置付けるに当たっては、相談支援員の研修等他の内容の回数等の見直しを行い、全体のコストが高まらないようにしながらも、相談支援員との打合せを増やしたり、必要な情報を提供するなど、相談等の質が落ちないように努めている。	○ A ● B ○ C
	総合評価 ● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了 難病相談支援事業については、対象疾患が多い上、難病診療連携拠点病院との連携を強めていくほか、令和2年度からピア・サポート事業を始めたこともあり、相談件数の増加や相談内容の多様化が見込まれる。また、小児慢性特定疾病児童等に対する相談支援・自立支援事業及び市町村に対する日常生活用具給付の助成については、患者やその家族等の不安や負担の軽減を図るほか、成人後の自立が円滑に進むよう協議会を立ち上げたところであり、今後、具体的な対策の検討をしていくこととしている。このため、市町村、医療機関、患者団体、保健所等関係機関と連携しながら、体制の一層の充実を図り、事業を継続する。	○ A ● B ○ C

2次評価	
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C (2次評価対象外) ○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名									指標の種類
指標式									○成果指標 ○業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
目標a									
実績b									
b/a									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

臓器提供意思登録者数は調査・公表されていないため、指標を設定することは困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）

様々な機会を捉えて、臓器移植に関する意識調査等を行うことが想定される。

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ○ a ● b ○ c 理由 臓器移植医療体制の整備及び啓発活動の推進を着実に進めている。	○ A ● B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c 理由 臓器移植を希望する県民は一定数いるほか、腎臓病患者は増加傾向にある。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	理由 厚生労働省通知で臓器移植コーディネーターの設置は都道府県業務とされているほか、啓発活動は自治体業務と「臓器の移植に関する法律」に明記されていることから、県が総合的に推進していく必要がある。	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 啓発活動を主とする本事業において達成率を数値化することは困難であるが、移植を推進するためには重要で有効性が高い。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 事業委託費を精査し、事業予算を削減しているが、削減が難しい人件費が占める割合が大きいことから、効果は限定的である。	○ A ● B ○ C
	● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了 臓器移植コーディネーターによる臓器移植医療体制の整備のほか、臓器移植対策の普及啓発活動については、成果が見えにくいものではあるが、本事業により救うことができる命があることは事実であり、今後も継続していく必要がある。	
総合評価		
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了 (2次評価対象外)	
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

事業コード	05060140	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略
事業名	肝炎治療特別促進事業	施策コード	06	施策名	その他施策
		指標コード	01	施策目標(指標)名	その他施策関連事業
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課	班名	疾病対策班
				(tel)	1424
				担当課長名	三浦 敦子
				担当者名	櫻庭 香織

評価対象事業の内容

<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 国内最大の感染症であるB型肝炎ウイルス性肝炎及びC型肝炎ウイルス性肝炎は、抗ウイルス治療 (インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療) が奏功すれば、その後の重篤な病態を防ぐことが可能である。しかし、治療に係る医療費が高額であるため、早期治療推進の妨げとなっている。肝炎治療に係る医療費を助成し、患者の医療機関へのアクセスを改善することにより、将来の肝硬変・肝がんへの移行を予防する。また、肝炎ウイルス感染防止に係る啓発により、県民の健康の保持・増進を図るため当該事業が必要である。</p> <p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 平成21年度から全国的に一部患者の助成期間を従来の最長1年間(48週)から最長1年半(72週)に延長した。平成22年度から全国的に一部患者の2回目のインターフェロン治療を認め、核酸アナログ製剤治療を治療対象に拡大し、自己負担上限額を引き下げた。その後も新たな治療薬が助成対象となり、平成26年度にはインターフェロンフリー治療が追加された。平成30年度には肝がん・重度肝硬変患者への入院医療費の助成を開始し、令和3年度には肝がん外来医療も助成対象となった。</p> <p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03 年 02 月) ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に 健康づくり審議会肝炎対策部会) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和2年度の医療費助成の新規申請件数は120件(令和元年度:144件)、検査費用助成の申請件数は76件(令和元年度:86件)であった。なお、県内各保健所や指定医療機関では、肝炎ウイルスの無料検査を実施している。また、肝炎患者対策部会の患者委員からは、肝炎ウイルス検査の受検率の向上や制度の一層の啓発を要望されている。</p>	<p>3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか) ウイルス性肝炎、肝硬変及び肝がん治療に係る高額な医療費に対して助成することで、患者の医療機関へのアクセスの改善を図る。また、ウイルス性肝炎患者等に対し、フォローアップ及び検査費用の助成をすることにより、将来の肝硬変・肝がんへの移行を予防し、肝炎ウイルスの感染防止に係る啓発及び相談・支援体制の強化により、県民の健康の保持・増進を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業</p> <p>4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 一般県民 (医療費助成は条件に該当する治療又は検査を行う患者) ③達成のための手段 上記対象者に対して、治療に係る医療費を助成する。また、肝炎ウイルス検査、初回精密検査及び定期検査に係る医療費を助成する。</p> <p>5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 肝炎ウイルスの感染の有無は、血液検査を実施しなければわからない。また、感染していても重篤な状態になるまで自覚症状がでないことから、感染しながら自覚がない者がいると推測されている。検査や受診の勧奨を続け、陽性者には医療費助成により早期受診、治療を啓発し、肝がんへの移行を予防する必要がある。 ②評価に対する対応</p>
---	--

6. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	肝炎治療特別促進事業	肝炎のインターフェロン治療、核酸アナログ製剤及びインターフェロンフリー治療に係る費用等の助成	57,304	53,245	78,335	78,335	78,335	78,335	
02	ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業	無料肝炎ウイルス検査、肝炎ウイルス検査陽性者及びウイルス性肝炎患者等に対するフォローアップ、検査費用の助成	2,967	1,872	5,581	5,581	5,581	5,581	
03	肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	肝がん・重度肝硬変患者に対する入院費用及び肝がん外来医療の一部助成	750	609	7,120	7,120	7,120	7,120	
財源内記			61,021	55,726	91,036	91,036	91,036	91,036	91,036
国庫補助金			30,815	28,039	46,016	46,016	46,016	46,016	
県の債									
その他の			5	5	5	5	5	5	
一般財源			30,201	27,682	45,015	45,015	45,015	45,015	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0
	a/b								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0
	a/b								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由
 肝炎ウイルスによる治療が必要な方に対して、公費助成により必要な医療を受けやすくする事業であり、数値目標を設定することにはなじまない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）
 肝炎ウイルスの排除や肝炎の進行を抑えることが、肝がんの発生防止につながることから、受給者証利用者の人数や部位別のがん死亡率により傾向を把握する（人口動態統計）。

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c <small>○C型肝炎ウイルスの罹患者は、減少傾向にあるが、B型肝炎ウイルスは増加傾向にあるほか、自らの感染を把握していない者が存在すると推測されることから、引き続き事業を行う必要がある。</small>	● A ○ B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c <small>肝炎ウイルスに感染した場合、自覚症状がないままに重症化することが多いことから、早期の受診と治療が必要である。</small>	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c <input checked="" type="checkbox"/> 法令・条例上の義務 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 県でなければ実施できないもの <input type="checkbox"/> 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	理由 <small>肝炎対策基本法に基づき、国、自治体の実施している事業である。</small>	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 <small>肝炎ウイルス陽性者等の検査及び肝炎ウイルスによる慢性肝炎等の治療が必要な方に、公費助成によって円滑に医療を提供するものであり、目標設定が困難であるが、将来の肝硬変・肝がんへの移行を予防する上で有効性がある。</small>	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] = \text{（指標Ⅰ）}$ $\left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和01年度の効果}}{\text{令和01年度の決算額}} \right] = \text{（指標Ⅱ）}$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 <small>肝炎診療連携拠点病院を中心とした医療機関や患者会と連携を密にし、最小限のPRで大きな効果を発揮できるよう努めている。</small>	○ A ● B ○ C
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了 <small>肝炎ウイルスの感染の有無は、血液検査を実施しなければわからない。また、感染していても重篤な状態になるまで症状がでないことから、感染しながら自覚のない者がいると推測されている。検査や受診の推奨を続け、陽性者には医療費助成により早期受診、治療を啓発し、肝がんへの移行を予防する必要がある。</small>	
2次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C <small>（2次評価対象外）</small>	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
実績b	0	0	0	0	0	0	0	0	
b/a									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									

指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
実績b	0	0	0	0	0	0	0	0	
b/a									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c
	理由	精神科病床を有する医療機関の協力により、各圏域において夜間・休日等の精神科救急医療体制が確保されている。また、精神科救急情報センターの設置により緊急時の相談体制が整備されている。
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c
	理由	精神科救急医療体制連絡調整委員会（全県レベル）、精神科救急医療圏ごとの地域連絡調整会議（地域レベル）及び精神保健福祉審議会において住民ニーズの把握に努めている。
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c
理由	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
理由	広域的な精神科救急医療体制の整備は不可欠であり、県が実施する必要がある。	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 個々の状況によって変化する（緊急に医療や相談を必要とする）精神障害者等について指標を設定することは困難である。しかし、急性期に迅速に医療受診につながっている現状を踏まえると有効性は高い。	○ A ● B ○ C
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 -
総合評価	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 単価の見直しや全県拠点病院の協力を得ることで委託事業費の削減に努めている。	○ A ● B ○ C
	総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了

2次評価		評価結果
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C (2次評価対象外)	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	

事業コード	05060154	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略
事業名	難病等医療提供体制推進事業	施策コード	06	施策名	その他施策
		指標コード	01	施策目標(指標)名	その他施策関連事業
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課	班名	疾病対策班
				(tel)	1424
				担当課長名	三浦 敦子
				担当者名	加藤千晶

評価対象事業の内容		事業年度	令和02年度	～	令和09年度
<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>指定難病については、「難病の患者に対する医療等に関する法律」の施行(平成27年1月)時の110疾病から令和元年7月には333疾病まで増加し、難病患者も年々増加している。また、アレルギー疾患については、現代では国民の1/2が罹患していると言われている。こうした難病やアレルギー疾患の患者等が、早期の診断や身近な医療機関で適切な医療を受けられるよう、拠点となる病院を中心に医療提供体制の整備・推進を図っていく必要がある。</p>		<p>3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか)</p> <p>難病については、難病診療連携拠点病院等を中心として、県内医療機関や患者の療養生活・就労等を支援する関係機関との連携を図りながら、また、アレルギー疾患については、アレルギー疾患医療拠点病院を中心とした県内医療機関との連携を図りながら、患者が希望する地域で安心して医療を受けながら生活できる環境を整える。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) <input type="radio"/> 重点事業 <input checked="" type="radio"/> その他事業</p>			
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>難病診療連携拠点病院に令和2年4月から難病診療連携コーディネーターを配置したことにより、難病診療ネットワークをスムーズに動かしていく体制が整った。アレルギー疾患については、令和2年度に県内病院に対して実施した調査により、アレルギー専門医が少ない上、地域による偏りがあることを把握したところであり、診療所を含め、アレルギー疾患の診断・診療についての県内均てん化を図っていく必要がある。</p>		<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>①事業の実施主体 県</p> <p>②事業の対象者・団体 難病患者・家族、アレルギー疾患患者・家族、医療機関等</p> <p>③達成のための手段</p> <p>1. 難病医療提供体制推進事業・・・難病診療連携拠点病院である秋田大学医学部附属病院への難病診療連携コーディネーターの配置、難病診療ネットワークの構築、患者からの医療相談、協力病院等からの相談対応、医療従事者向け研修・就労支援関係者向け研修等の実施 2. アレルギー疾患医療提供体制整備事業・・・アレルギー疾患医療連絡協議会の運営、アレルギー疾患医療拠点病院の選定、情報提供、人材育成、アレルギー疾患の実状把握等</p>			
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>①ニーズを把握した対象 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者 <input type="checkbox"/> 一般県民 (時期: R03 年 03 月)</p> <p>②ニーズの変化の状況 <input checked="" type="radio"/> a 増大した <input type="radio"/> b 変わらない <input type="radio"/> c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法</p> <p><input type="checkbox"/> アンケート調査 <input checked="" type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会 <input type="checkbox"/> ヒアリング <input type="checkbox"/> インターネット</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他の手法 (具体的に 難病診療連携拠点病院への相談、各連絡協議会)</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>難病診療連携拠点病院への相談件数は、令和2年度は約650件、うちコーディネーターが1月から対応した件数は約70件で、難病患者が在宅療養をする際に受け入れる往診医・訪問看護師等の確保が課題である。アレルギー疾患は、協議会における関係診療科の医師や患者・家族等からの報告等により、食物アレルギーの診断に係る専門性・特殊性、対策の必要性を情報共有している。</p>		<p>5. 昨年度の評価結果等 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直したまたは休廃止</p> <p>①評価の内容</p> <p>②評価に対する対応</p>			

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	難病医療提供体制推進事業	難病診療連携拠点病院の秋田大学医学部附属病院に難病診療連携コーディネーターを配置の上、相談対応、ネットワーク構築を行うほか、協議会の運営、人材育成等を行う。		6,100	6,535	6,535	6,535	6,535		
02	アレルギー疾患医療提供体制整備事業	アレルギー疾患医療連絡協議会を運営し、アレルギー疾患の実状把握や、アレルギー疾患医療拠点病院を選定し、県内医療機関の連携体制を図る。		101	213	400	400	400		
財源内記			左の説明							
	国庫補助金	疾病対策事業費等補助金		6,201	6,748	6,935	6,935	6,935		
	県債			3,100	3,371	3,466	3,466	3,466		
	その他									
	一般財源			3,101	3,377	3,469	3,469	3,469		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0
	a / b								
	東北及び全国状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0
	a / b								
	東北及び全国状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法	
①指標を設定することができない理由	県内外のネットワークを利用した早期の診断や適切な医療の提供が可能な体制づくり、患者の希望に添った療養・生活・就労の上での支援、患者等の相談支援などを行う事業であり、定量的な指標の設定になじまない。
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）	拠点病院等の機能を発揮した医療の提供、療養生活の支援、患者等の療養や生活上の不安の軽減（拠点病院等の実績）

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	● A ○ B ○ C
	理由 多種多様な難病や罹患患者の多いアレルギー疾患のうち重症、難治性のものについて、早期の診断や適切な医療の提供を個々の医療機関のみで対応していくことは難しい面があり、拠点病院を中心としたネットワーク化を図ることで、医療機関それぞれの機能を生かした対応が可能となるため、必要性は高い。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	
	理由 難病やアレルギー疾患について、領域によっては専門医、指定医の少ない地域もあるが、医療のネットワーク化を図ることで、診断後の患者の療養生活を拠点病院等と地域の医療機関双方で支援していくことが可能となるため、必要性は高い。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c	
理由 「難病の患者に対する医療等に関する法律」、「アレルギー疾患対策基本法」それぞれに基づいた基本指針・方針により、国の研究会等において医療提供の在り方が検討され、その報告書や厚生労働省通知により、都道府県が拠点病院を指定・選定し、医療提供体制を構築することとされている。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 難病、アレルギー疾患それぞれの協会により、医療提供体制を整える上での県の対策への助言等が得られるほか、拠点病院等の整備により、患者・家族等の相談対応、医療機関との医療面での相談対応等が進み、患者等の療養や生活上の不安の軽減が図られることから、有効性がある。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和01年度の効果 / 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔令和02年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 令和2年度からの新規事業であり、これから対策を充実させていくため、事業費全体の縮減は難しい面もあるが、協議会や研修会は回数を1回ずつとし、事務経費は必要最低限のものとしたほか、協議会委員とはメールを活用しながら情報共有・情報交換を行うなど、コストをかけない方法にも取り組んでいる。	○ A ● B ○ C
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了 難病診療連携拠点病院等を指定し、連携拠点病院に難病診療連携コーディネーターを配置したことで、困難事例や難病患者の在宅療養の希望等へのきめ細かな対応が進んでいるものの、コーディネーターを介した連携拠点病院と分野別拠点病院・協力病院との連携がまだ弱い面があり、協力病院等へアンケートをするなどニーズを汲み取りながら、相互の連携を深めていくこととしている。アレルギー疾患については、令和2年度に設置したアレルギー疾患医療連絡協議会におけるアレルギー疾患医療拠点病院の候補についての意見を踏まえ、令和3年度に拠点病院を指定し、医療提供体制を整備することとしている。	
2次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C (2次評価対象外)	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

事業コード	05060157	政策コード	05	政策名	誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略
事業名	新興感染症対策事業	施策コード	06	施策名	その他施策
		指標コード	01	施策目標(指標)名	その他施策関連事業
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課	班名	健康危機管理班
				(tel)	1427
				担当課長名	三浦 敦子
				担当者名	高橋洸太郎

評価対象事業の内容

<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 令和2年に中国武漢の流行を発端とした新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、日本国内でもこれまでに約64万人の感染者と1万人を超える死者が発生している (R3. 5. 10現在)。N501Yの変異株の流行を含む第4波は、これまで以上にないスピードで感染拡大が進行しており、引き続き、感染拡大防止に向けた取組が必要とされている。また、平成21・22年度にパンデミックとなった新型インフルエンザ、東アジア等での鳥インフルエンザ感染の報告、日本における高病原性鳥インフルエンザの発生等、新型インフルエンザ発生の危機について、継続的に危惧されており、国に準じて対策を進めていく必要がある。</p> <p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 ・本県の新型コロナウイルスの感染者は、他の都道府県と比較して少ない状況ではあるが、介護施設や飲食店などにおいてクラスターが発生すると、受入可能な入院病床の利用率が一気に高まり、医療提供体制に大きな負荷がかかることから、感染状況の拡大時には、病床確保計画のフェーズ切り替え基準に対応した入院病床を確保しているところである。 ・「インフルエンザ(H1N1)2009」対策を十分検証し、新型インフルエンザ対策に反映させる必要がある。</p> <p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 <input type="checkbox"/> 受益者 <input checked="" type="checkbox"/> 一般県民 (時期: R02 年 03 月) ②ニーズの変化の状況 <input type="checkbox"/> a 増大した <input checked="" type="checkbox"/> b 変わらない <input type="checkbox"/> c 減少した ③ニーズの把握の方法 <input type="checkbox"/> アンケート調査 <input checked="" type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会 <input type="checkbox"/> ヒアリング <input type="checkbox"/> インターネット <input type="checkbox"/> その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 秋田県健康づくり審議会新興感染症対策部会において、新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザをはじめとする新興感染症の感染拡大防止に向けた取組として、医療提供体制や検査体制等の強化について議論されている。</p>	<p>3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか) 新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザをはじめとする新興感染症の感染者を早期に把握し、感染拡大を防止するとともに、県民の健康被害を最小限にとどめる。エボラ出血熱等一類感染症の拡大を最小限に防ぐ。 (重点施策推進方針との関係) <input type="radio"/> 重点事業 <input checked="" type="radio"/> その他事業</p> <p>4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 県民 ③達成のための手段 ・新型コロナウイルス感染症については、医療提供体制や検査体制の強化を図るほか、県民の相談・受診のためのコールセンターの設置、保健所体制の強化や医療従事者への支援などの取組を行う。 ・新型インフルエンザについては、特別措置法に基づく健康行動計画を策定し、地域の実情に応じた医療体制を構築する。 ・エボラ出血熱等一類感染症の拡大を防ぐための体制を整備する。</p> <p>5. 昨年度の評価結果等 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 新興感染症の発生に備え、県民の安全・安心を確保するため、健康被害を最小限にしようとする本事業の有益性は高い。 ②評価に対する対応</p>
--	---

6. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	発生動向調査事業	新型インフルエンザ早期の発見のため、疑い患者の発生情報を収集するとともに、情報の解析・評価を実施する。	98	27,854	18	18	18	18	
02	対策推進事業	新型インフルエンザ対策について、専門家の意見を聴くとともに、各研修会を開催等により、正しい知識の普及啓発を図る。	1,949	4,544	1,967	1,967	1,967	1,967	
03	感染防御対策事業	新型インフルエンザ等新興感染症に対応するための備品等の整備及び、患者移送を担う保健所の体制整備を図る。	3,525	3,662	274	274	274	274	
04	一類感染症対策事業	平成29年4月に指定された秋田大学医学部附属病院の第一種感染症病床に関する運営費の補助を行う。	12,583	12,204	12,842	12,842	12,842	12,842	
05	抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業	抗インフルエンザウイルス薬(タミフル・リレンザ等)の備蓄を行う。	331	56,105	92,349	92,349	92,349	92,349	
—	—	その他合計		5,637,324	20,345	20,345	20,345	20,345	
財源内記			左の説明						
国庫補助金			18,486	5,741,693	127,795	127,795	127,795	127,795	
県債			14,075	5,063,935	17,340	17,340	17,340	17,340	
その他									
一般財源			4,411	677,758	110,455	110,455	110,455	110,455	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0
	b/a								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0
	b/a								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法	
①指標を設定することが出来ない理由	新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症の拡大防止のための施策は、国の指針により実施するものであることから、指標の設定は困難である。
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）	新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症感染者数及び死亡者数により把握する。

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	● A ○ B ○ C
	理由 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症の発生を早期に把握し、感染拡大の防止や感染者の検査体制及び医療提供体制を整備する本事業の目的に合致している。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	
	理由 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る不安から、住民のニーズが非常に増大している。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c	
理由 ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
理由 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」により、県の役割が明確化されている。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、また、ワクチンが全国民に行きわたるまでの期間は、PCR検査等で感染者を早期に把握し、人との接触を避けながら入院や宿泊療養施設への入所による医療の提供が感染防止のための有効性の高いものと捉えている。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 感染拡大を抑え込むことを最優先とし、医師などの専門家の意見を取り入れることとなるため、一概に事業のコスト削減を重視することは難しいが、可能な範囲でのコスト削減に取り組んでいる。	○ A ● B ○ C
	● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	新型コロナウイルス、新型インフルエンザをはじめとする新興感染症の感染拡大を防ぎ、県民の安全・安心の確保と健康被害を最小限とすることを目的としている本事業の有益性は高い。
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み								
指標名	秋田県社会福祉協議会の実施事業数							指標の種類
指標式	秋田県社会福祉協議会の実施事業数							● 成果指標 ○ 業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	45	45	45	45	45	45	45	
実績b	80	80	0	0	0	0	0	
b/a	177.8%	177.8%	0%	0%	0%	0%	0%	
東北及び全国の状況 なし								
②データ等の出典 秋田県社会福祉協議会決算書、事業報告書								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月								

指標名								指標の種類
指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a/b								
東北及び全国の状況								
②データ等の出典								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】 少子高齢化の進行に対応し、地域共生社会の実現のための地域福祉推進の各種事業を実施している。	○ A ● B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c 【理由】 県社会福祉協議会の理事会等において、地域福祉を総合的に推進していくために、引き続き県の支援が必要であることが認知されている。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	【理由】 県社会福祉協議会は、県にとって地域福祉施策を推進するための重要なパートナーであるが、財政基盤が脆弱であるため、県の助成が必要不可欠である。	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ A ● B ○ C
	● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	県の地域福祉施策の推進に当たり、県社会福祉協議会の役割は重要であり、必要性、有効性、効率性のいずれも高いことから継続して事業を実施する。

2次評価		評価結果
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了
(2次評価対象外)		
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		○ A ● B ○ C
政策評価委員会意見		